

若者の労働～正規・非正規の格差問題

渡部 喜智

雇用削減のなか、路頭に迷う若者

昨秋からの景気悪化は驚くべき速さだ。地球規模での金融危機が世界的な需要減退を引き起こし、輸出依存の日本経済に急激なショックを与えた。鉱工業生産は08年7～9月期に前年比マイナスに転じた後、年末には前年比で2割を超す落ち込みになった。まさに「垂直降下」という状況である。

こうしたなか表面化した雇用削減の問題は深刻であるが、過去数年の景気拡大を非正規雇用者という形で支えながら、急激な景気悪化から雇い止めに直面した人々のなかに若年層が思いのほか多いのが気になる。少子・高齢社会の重要な支え手と期待される若年層が職から弾き出され、文字通り路頭に迷っている。若年層の置かれた労働現場の惨状はこれまでも「格差」問題として問題視されてきたが、今回の状況は若者の不安定な労働の問題を改めて人々に意識させ、その再建こそが日本の将来を左右する喫緊の課題だという思いを高めたはずだ。

以上の状況のなかで、若者の労働がどうなっているのか、をデータから考えたい。

増え続けた非正規雇用者

21世紀に入り、ITバブルの世界的崩壊と国内的には不良債権処理の加速が重なるなかで、赤字計上による経営体力の喪失や対外競争力の低下に見舞われるとともに、信用不安への対応に迫られる企業が続出した。この動きが企業の生き残り策として、雇用の非正規化・人件費コストの流動化の流れを一段と強めることとなった。

全国40万世帯における15歳以上100万

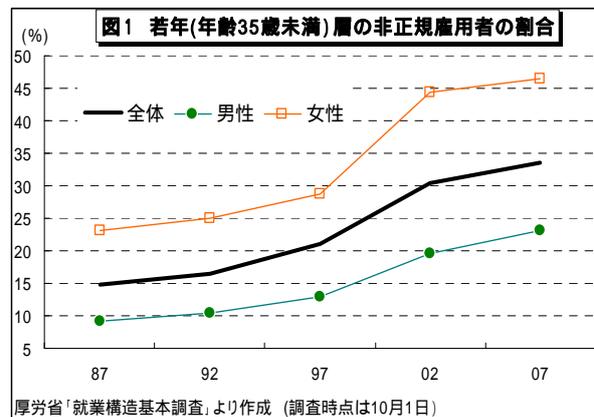
人の調査をもとに推計された「就業構造基本調査」によれば、パートやアルバイト、契約・派遣社員などの「非正規雇用者」は増加をたどり、雇用者数全体に占める割合はバブル崩壊後の92年から07年の15年の間に14%近く上昇して35%を超えた。

そのうち、15～34歳の若年層（以下、本稿では15～34歳を若年層とする）の非正規雇用者の割合を見ると、92年に16.5%だったのが、07年には33.6%へ倍増の上昇となっている。特に、90年代後半以降の上昇が目立つ（図1）。

07年調査の5歳ごと年齢層別に見ると、15～24歳層の非正規雇用者の割合が48.3%と高いのは在学者のアルバイト者等が多いことも背景にあるが、大学等を終了した年齢層である25～29歳層になっても非正規雇用者の割合は28.2%と3割近い高さであり、30～34歳層になっても25.9%という高い割合が続く。

これは若者の置かれた「不安定な雇用」の根深さを如実に示している。

また、1982年以降に初めて職に就いた「初職」の雇用形態が非正規雇用であった人々



の割合は当初は 13.5%だったが、06 年 10 月～07 年 9 月には 47.5%（注）に上昇した。ここに、非正規雇用が職に就く普通の入り口となっている現状がある。

初職として就いた非正規雇用に 07 年時点で 5 年以上続けている割合も 51.5%と 5 割を超えており、非正規雇用が固定化する動きも表れている。

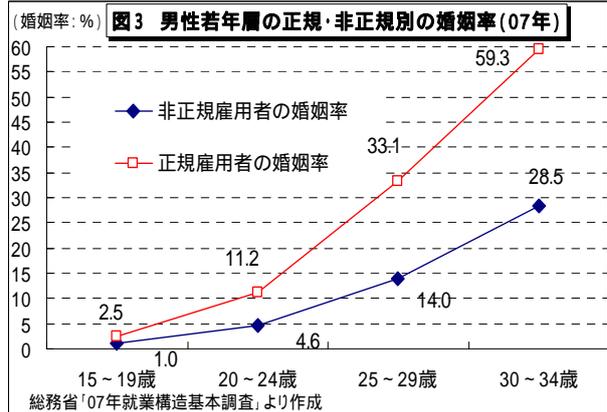
（注）在学者等のアルバイトを含む比率。アルバイトを除けば 32.5%。

非正規雇用者の所得や婚姻率の低さ

非正規雇用者が増え固定化する状況のなかで、正規・非正規の雇用形態の違いによる所得格差は極めて大きくなっている。

男性若年層の所得分布を見ると、非正規雇用者の所得の最頻値（モード）は 50～99 万円であり、250 万円未満の所得層が全体の 86%と 9 割近くを占める。これに対し、正規雇用者の所得の最頻値（モード）は 300～399 万円であり、250 万円超の所得層が 77.6%を占める（図 2）。正規雇用者と同様の勤務形態で年間 200 日以上働く場合でも非正規雇用者のなかで 300 万円超の所得層の割合は 7.0%に過ぎないのである。

以上の正規と非正規の所得格差という経済問題が影響していると思われるのが、婚姻率である。晩婚化・非婚化は社会全体の動きであり、時系列で見た場合には正規雇用



者の婚姻率も低下傾向にある。しかし、正規・非正規の間の隔たりが大きいことは、注目しなければならない。男性で見ると、結婚適齢期に入る 25～29 歳で正規雇用者の婚姻率が 33.1%であるのに対し、非正規雇用者は 14.0%。30～34 歳では正規雇用者の婚姻率が 59.3%であるのに対し、非正規雇用者の場合は 28.5%にとどまる（図 3）。

所得の低さが非正規雇用者の結婚の遅れの背景として無視できないと思われ、ひいては少子化の遠因ともなりうる問題だ。

20 代半ばから 30 歳代半ばの人々は日本経済が長期低迷に陥り雇用形態が大きな変化を迫られた時期に職に就く青年期を迎えた。彼らはロス・ジェネレーションとも言われるが、そのなかで「不安定な雇用」のもとで働く人々のなかには、雇用と所得を安定化させ住まいを確保し家族生活を営んで行くという人生の形が見えなくなっている人々も数多いのではないだろうか。

短期的には若年層を主な対象者に職業訓練の強化を行ないながら、官公セクターが中心になりワークシェアリングを採用し、雇用を分かち合うことが緊急避難の対応として必要だ。加えて、若年層に安定した雇用の窓を拓けるには、正規雇用者の既得権見直しを見据えながら、非正規雇用者の様々な不平等の実質的・実効的な是正を急ぐことも重要である。それが、将来の社会の安定と幸福にも資すると思われる。

